



基本構想は、大崎町の概ね10年後の将来像を想い描き、その実現に向かって、町民と行政との協働により、まちづくりを進めるために定めるものです。

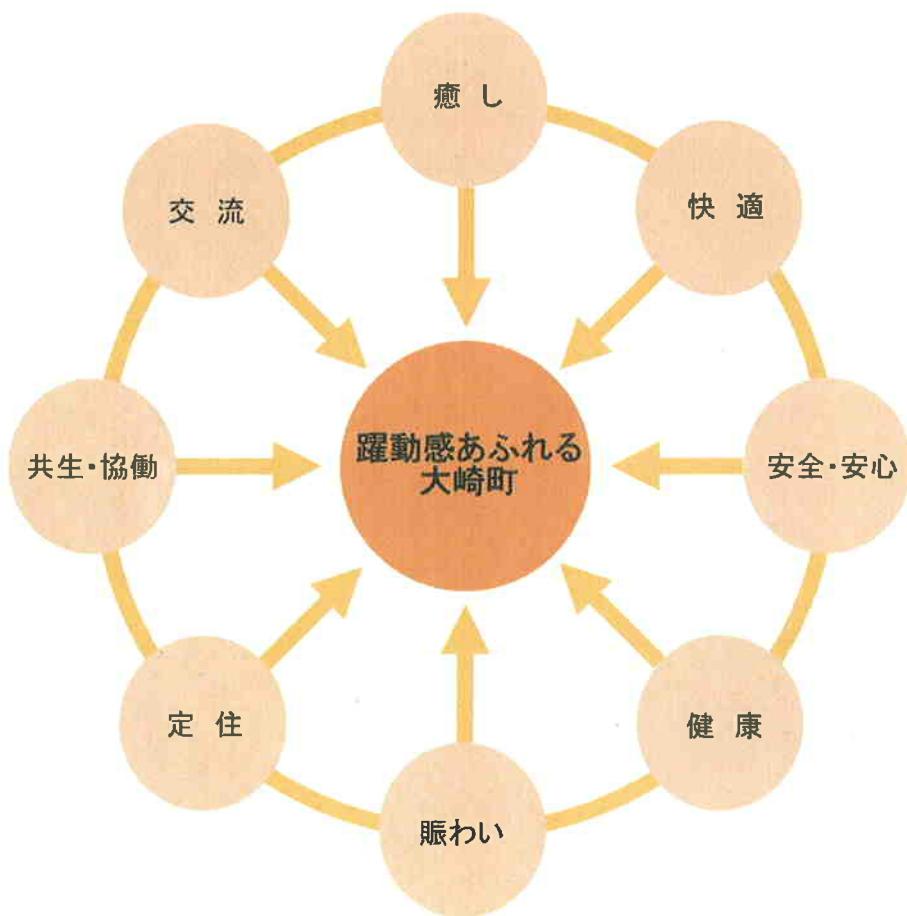
1 基本理念

美しい風景と肥沃な大地に支えられた本町は、温もりのある町民性を醸成し、独自の文化と風土をこれまで築き上げてきました。

心の豊かさや環境が重視される昨今、豊かな自然や、先人の創り上げてきた文化・歴史を次世代に残していくことが大きな使命であります。

地方分権が進展する中、後世に誇れる郷土を引き継ぐため、本町が有する自然、文化・歴史、産業基盤等を生かした特色あるまちづくりこそ、めざすべきまちづくりの姿だといえます。

一人ひとりが主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を形成するとともに、学び、住み、働き、集うすべての人が共存共榮^{*}しながら、個性と創造力を發揮し、人と自然と産業が共生する躍動感あふれる大崎町を創造します。

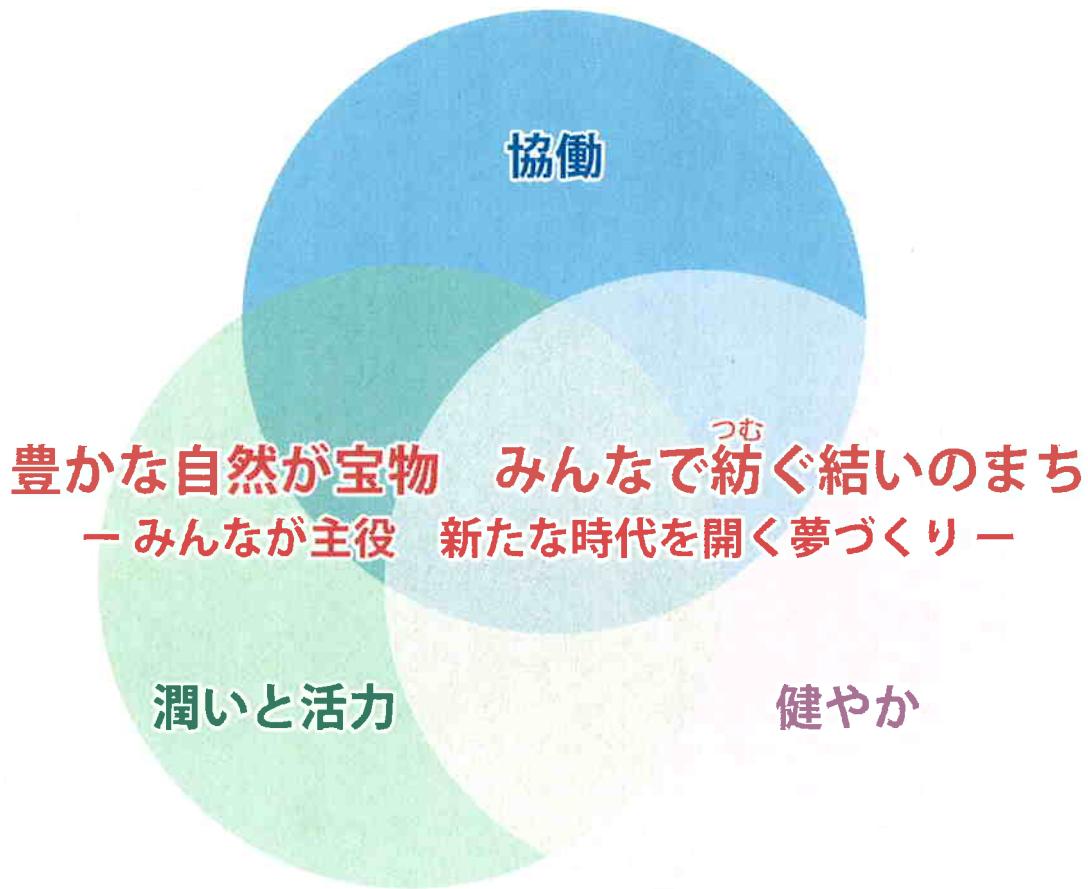


*共存共榮

2つ以上のものが、争うことなく、ともに生き、ともに栄えること。

2 大崎町のめざす将来像

基本理念を踏まえ、今後10年間のめざすべき将来像を「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち ーみんなが主役 新たな時代を開く夢づくりー」とします。



協 働

地域コミュニティが一体となり、人の交流・連携を通じて豊かな人材と地域文化を育んでいくとともに、大崎町の持続的な発展をめざし、町民と行政との協働により、活気にあふれた町民主体のまちを創造していきます。

潤いと活力

大崎町に住む人々が、地域が持つ豊かな地域資源を保全・有効活用し、環境共生型の潤いあふれるまちをめざします。

また、産業基盤の整備・充実、多様な交流や若者の定住化を図り、活力あふれるまちをめざします。

健 や か

恵まれた自然環境、培われてきた文化歴史の悠久の地で、快適な生活環境の充実に取り組むとともに、すべての世代がともに支え合い、健康で安らかに暮らし続けることのできるまちをめざします。

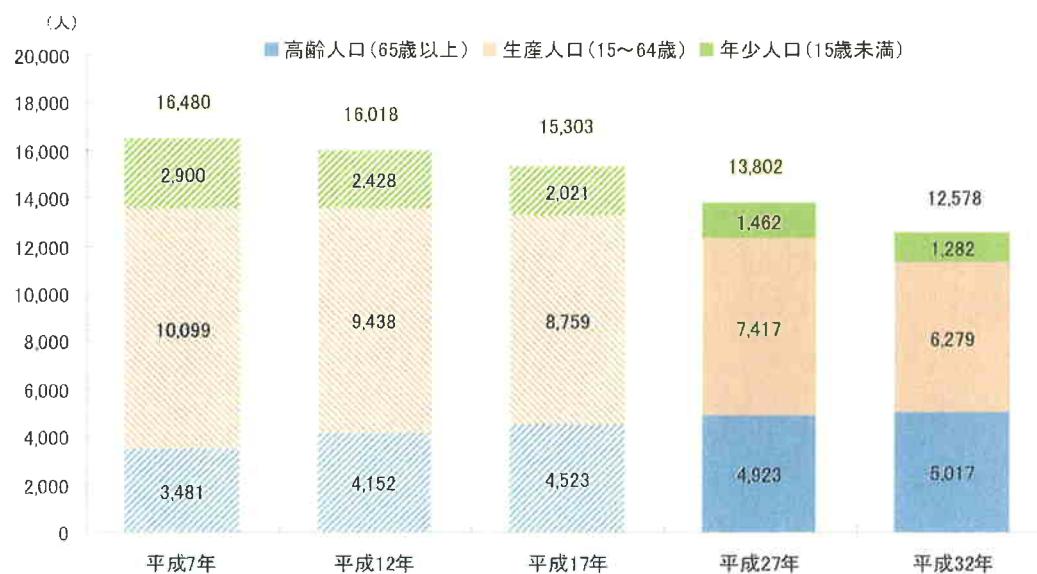


3 将来の人口

本町の人口は、野方村を分割合併した昭和30年以降、高度経済成長期の都会への人口流出や、近年の全国的な現象である少子化も影響し、今後も減少傾向が続くものと予想されます。

このようなことを踏まえて、本計画の目標年次である平成32年の大崎町の将来人口は、12,578人を想定しています。

本町においては、本計画に基づき、将来像の実現に向け、新産業の創造、福祉・生活・教育環境の充実、定住促進対策など、積極的な取り組みを展開することにより、人口減少傾向に一定の歯止めをかけ、将来人口13,500人を目指し努力していきます。



※グラフ表記の平成7年、平成12年、平成17年については国勢調査

※平成27年、平成32年については推計値

※推計値はコーホート変化率法による試算

※コーホート変化率法

コーホート法とは、地域の将来人口を予測する際に、特定の社会的集団（＝コーホート：通常は年齢階層別男女別人口）毎に人口予測を行う方法の総称であり、変化率法とは各コーホートについて、自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

4 施策の大綱（基本目標）

本町のめざす将来像「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち 一みんなが主役 新たな時代を開く夢づくり」の実現に向け、次のとおり「施策の大綱」を掲げ、総合的・計画的なまちづくりを展開します。

将来像

基本目標

豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち

第2章

誰もがいきいきと働く、活力ある産業づくり

- ◆農林水産業の振興 ◆商業の振興 ◆観光の振興
- ◆新たな産業創出と雇用の確保

健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり

- ◆地域福祉の充実 ◆高齢者・障がい福祉の充実
- ◆子育て支援・児童福祉の充実 ◆保健・医療体制の充実
- ◆交通安全、消防・防災・防犯対策の充実

自然や景観と調和した環境のまちづくり

- ◆環境共生社会の充実 ◆きれいな水環境の保全・活用
- ◆公園緑地の充実 ◆自然環境の保全・活用 ◆循環型社会の推進

すべての人が快適に暮らせる優しいまちづくり

- ◆適正な土地利用による住環境の充実
- ◆道路・交通網の整備・充実 ◆公共交通機関の確保
- ◆上下水道の整備 ◆高度情報通信基盤の整備

人間性豊かでたくましく生きる、輝くひとづくり

- ◆学校教育の充実 ◆生涯学習・生涯スポーツ活動の振興
- ◆郷土文化の継承・活用

町民が主役、みんなで進める結いのまちづくり

- ◆協働によるまちづくりの推進
- ◆個性豊かな地域コミュニティの形成 ◆行財政運営の効率化
- ◆広域連携の推進 ◆男女共同参画社会の推進



基本目標 1 誰もがいきいきと働く、活力ある産業づくり

地域の活性化には、農業・林業・水産業・商業・工業・観光業などの産業がバランスよく発展し、地域全体の自立性を高めることが必要不可欠です。

産業活動の振興を推進することにより、所得向上と雇用創出が図られ、地域の活力を生み出します。

のことから、産業を原動力とした地場産業の振興を図るとともに、若者をはじめとする就業・雇用機会の確保のため、新たな産業の創出・育成を図りながら、地域産業全体の総合力を高め、自立的に発展する地域の実現をめざします。

基本目標達成に向けた主要施策

◆農林水産業の振興

農林水産業においては、担い手や新規参入者の育成支援を図ります。

基幹産業である農業については、生産基盤の充実や品質向上を図り、収益性を高め、魅力ある農業をめざします。

林業については、森林の公益的機能に配慮しながら、基盤整備を図り、経営基盤の強化をめざします。

水産業については、安定的な供給体制の確立をめざすとともに、規模拡大等による一層の経営安定を図ります。

なお、体験型産業や地産地消を推進するため、第2次産業や第3次産業と連携しながら、更なる振興に努めます。



●畠地かんがい事業により設置されたスプリンクラーの稼動状況

◆商業の振興

多様化する消費者ニーズや経済社会の情勢を踏まえながら、魅力ある商業空間づくりを推進するとともに、地域産物を生かした商品開発やブランドづくりに取り組みます。

◆観光の振興

くにの松原や横瀬古墳などの地域資源を活用した戦略的かつ魅力的な施策を推進し、交流人口の拡大による観光産業の振興をめざします。



●美しい松の木が植生するくにの松原

◆新たな産業創出と雇用の確保

既存の産業振興はもとより、新たな企業の誘致や育成を図り、年代を問わず様々な町民の就労機会の確保に努めます。

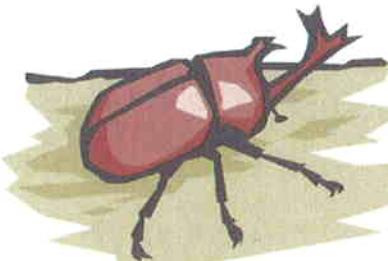
また、多様な主体による新産業の創出をめざします。



農林水産業の振興

商業の振興

観光の振興

新たな産業創出と
雇用の確保



基本目標 2 健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり

子どもから高齢者、障がい者を含むすべての人が、住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て支援の充実や安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、ニーズに対応できる福祉サービスの充実など、誰もが健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

また、消防・防災対策、交通安全対策の強化により、安全な暮らしが確保できるまちづくりを推進します。

基本目標達成に向けた主要施策

◆地域福祉の充実

少子化や高齢化により、多様化した福祉サービスが求められる中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみによる福祉活動やボランティア活動の育成支援など、地域福祉の環境基盤強化を図ります。

◆高齢者・障がい福祉の充実

高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるために地域での見守りや支え合いなどの仕組みづくりを推進します。

高齢者においては、介護予防を中心とした多種な支援を継続的かつ包括的に提供できる体制整備に努めるとともに、経験や知識・技術を生かせるよう、就労機会の充実やボランティア活動への参加促進を行い、積極的な社会参加と自己実現の支援を図ります。

障がい者においては、ノーマライゼーション^{*}の理念のもと、自立と社会参加を支援するため、生活支援や就労支援、相談支援の充実を図ります。また、障がいに対する正しい理解や認識を促す啓発活動の推進にも努めます。

◆子育て支援・児童福祉の充実

子どもたちが健やかに成長できるよう、保育ニーズにあったきめ細かなサービスの提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援できるよう、家庭と地域が一体となった子育て体制の確立を図ります。

◆保健・医療体制の充実

町民が安心して、健やかに生活できるよう、充実した保健対策を講じるとともに、保健・福祉・医療の連携による総合的なサービス提供を確保します。

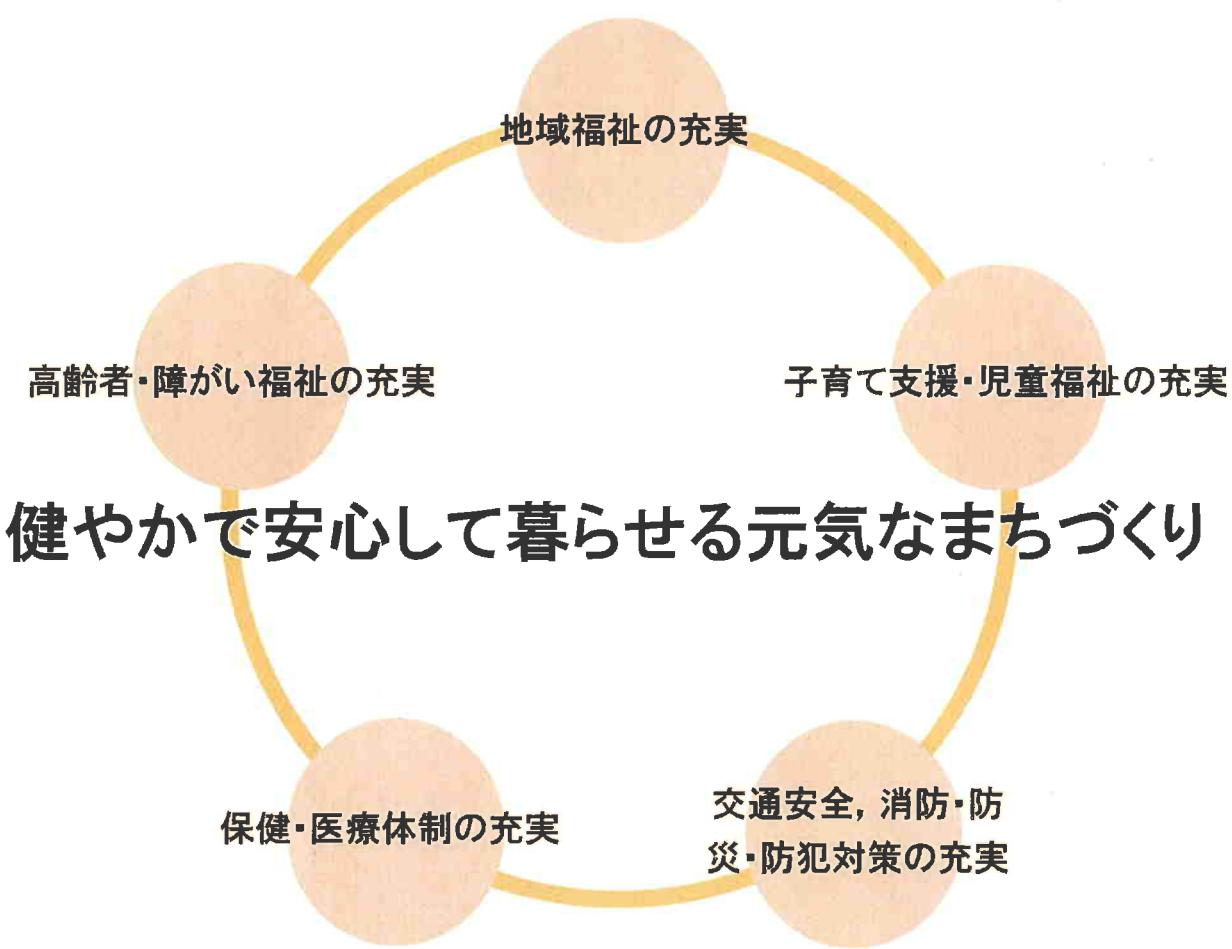
また、地域医療の的確かつ効率的な運用を図るため、周辺市町との間で大隅広域圏医療システムの構築に努めます。

◆交通安全、消防・防災・防犯対策の充実

町民の生命と財産を守るために、自主防災・防犯の組織育成や啓発活動、施設整備の充実を図ります。

※ノーマライゼーション

障がいのある人、高齢者や女性など、社会的に弱者であるとみなされている人々がともに支え合い、互いに尊重しながら関わっていける、そんな社会の実現をめざすという基本理念。



健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり





基本目標 3 自然や景観と調和した環境のまちづくり

本町は、広大な田園風景や、くにの松原が隣接する日南海岸国定公園の海岸線をはじめとし、ウミガメの産卵や希少な生物であるホタルが生息するなど、豊かな自然環境に恵まれているとともに、横瀬古墳などの固有の地域資源や文化を有しています。

このような豊かな自然環境に配慮するため、水とみどりの保全・活用や多様な生物の生息環境、大気や水質の生活環境を保全し、ひとと自然が共生するまちづくりをめざします。

また、その自然環境や景観を観光資源として、積極的な活用を図ります。

基本目標達成に向けた主要施策

◆環境共生社会の充実

町民一人ひとりが更なる地球環境への保全意識を高めるとともに、町民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任に基づき、限りある地域環境を守り続ける取り組みを推進します。

また、温室効果ガス削減や再生可能なエネルギーの活用対策など、環境共生社会を先進するまちとして、積極的に取り組みます。

◆自然環境の保全・活用

国定公園等に指定されている地域や山林は、植生や生態系、水環境に配慮し、貴重な自然環境の保全に努めます。

なお、これらの地域では、自然環境の保全を基本としながら、地域の状況に応じて自然資源をまちづくりに活用することも検討します。

◆きれいな水環境の保全・活用

持留地区の湧水池をはじめ、良好な水源環境を有していることから、これらの資源を活用した親水空間の形成を図ります。

また、排水の適正処理を推進し、継続的に良好な水環境の維持に努めます。

◆公園緑地の充実

本町には、ふれあいの里公園や大崎町中央公園のほか、運動公園等が整備されています。町民の安らぎや憩い、コミュニティ活動の場として、多くの町民にとって利用しやすい、魅力ある公園づくりに努めます。

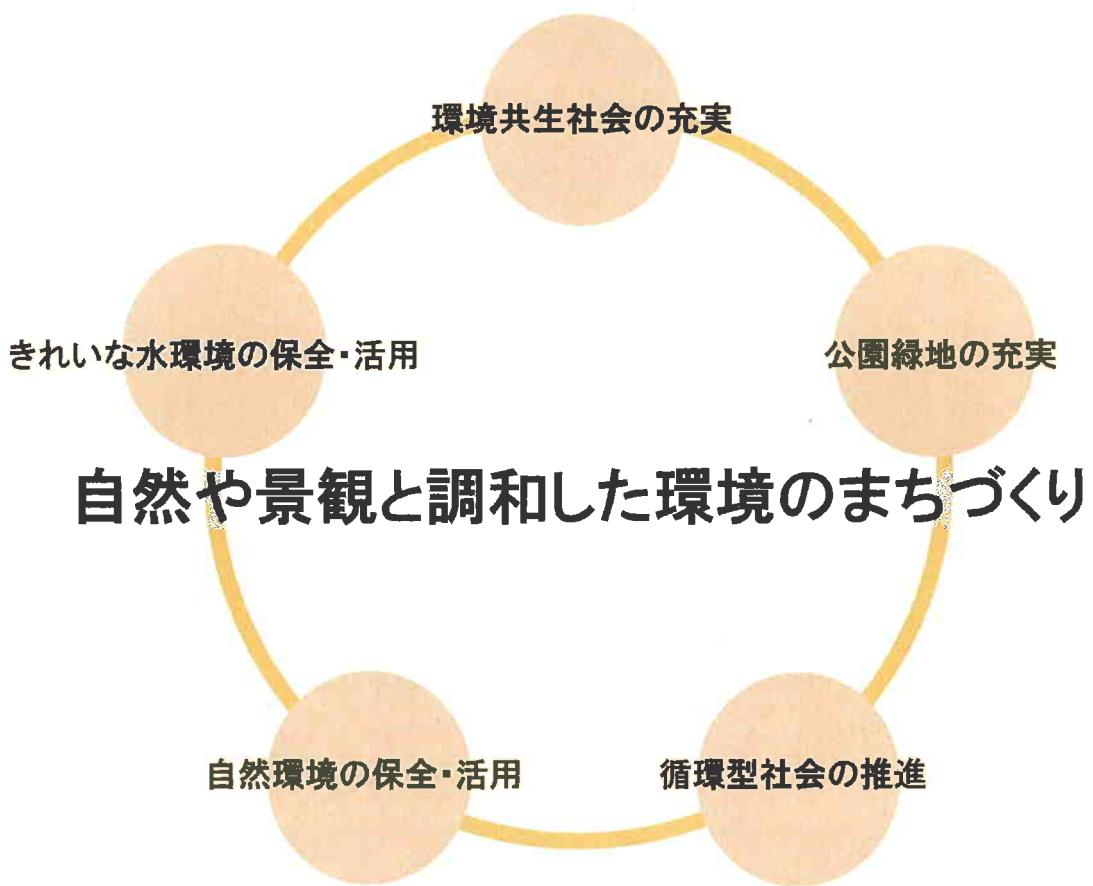
また、自然との共生や憩いの場としての役割を持つ自然緑地については、適正な保全・管理に努めます。

◆循環型社会の推進

家庭ごみや事業系ごみの発生抑制、排出抑制、さらには再利用を進め、限りある資源を大切にする取り組みを推進するなど、資源を循環させる社会づくりに努めます。



●ふれあいの里公園の菖蒲





基本目標 4 すべての人が快適に暮らせる優しいまちづくり

町民の安全性や利便性を高め、良好なまちなみの形成を図るために、住環境や自然環境への配慮や地域性に応じた施策の展開を進め、優しいまちづくりをめざします。

北部、南部の両インターチェンジの整備計画に併せ、アクセス道路等の交通体系を整備するとともに、道路、上下水道などの都市基盤の計画的かつ効率的な整備を図ります。

基本目標達成に向けた主要施策

◆適正な土地利用による住環境の充実

町民が安心して快適に生活できるよう、各地域の特性に応じた土地利用の実現を図ります。

また、誰もが住みたいと感じるまちとなるよう、地域特性に配慮した魅力あふれる住環境の形成をめざします。

◆道路・交通網の整備・充実

広域的なネットワークづくりを推進するため、関係機関と連携し、東九州自動車道の整備促進とインターチェンジの早期完成をめざします。

また、生活圏域が拡充する中で、町民の利便性や観光客の集客の向上を図るため、幹線道路網の整備、さらには集落内における生活道路の充実をめざします。



●志布志一鹿屋間を結ぶグリーンロード

◆公共交通機関の確保

公共交通機関は、町民の生活になくてはならない交通手段であるとともに、多様な交流を支える重要な役割を担うことから、定期的な路線確保に向けた取り組みを支援します。

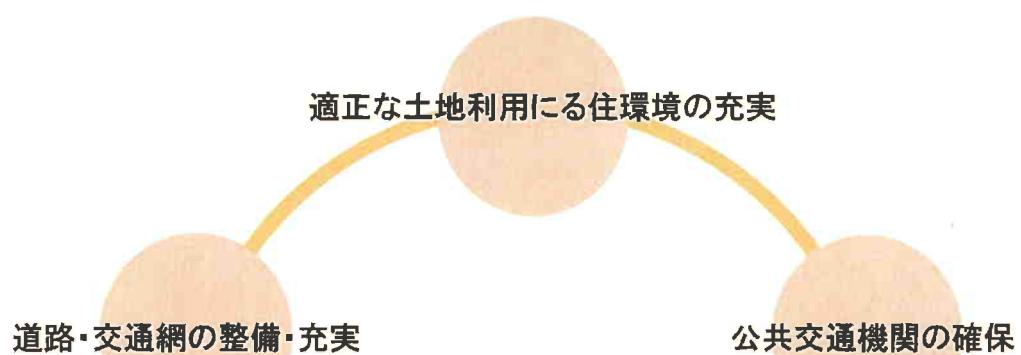
◆上下水道の整備

日常生活を送るうえで、欠くことのできない最も重要な水道施設については、安全かつ安定的な供給体制の確立を図ります。

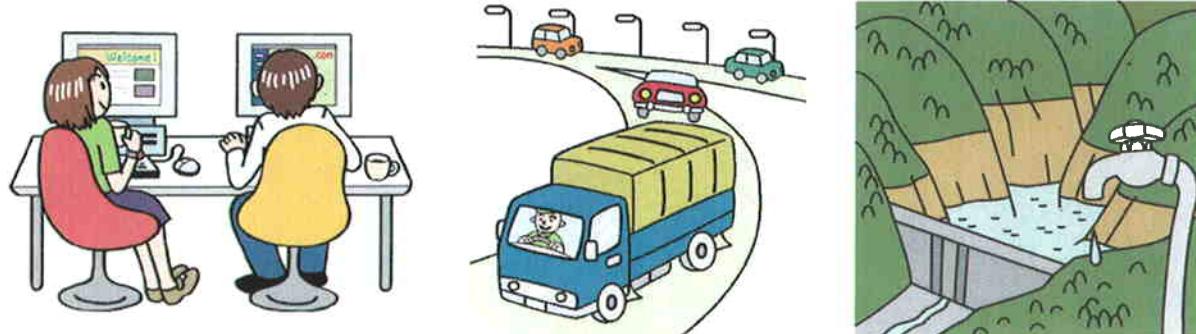
また、汚水処理については、公共下水道や合併処理浄化槽設置により生活環境の改善が図られており、今後も環境保全や環境衛生に努めます。

◆高度情報通信基盤の整備

情報通信技術の飛躍的な進展に対応するため、高度情報通信基盤の整備・充実を図り、町民が利用しやすい環境づくりに努めます。



すべての人が快適に暮らせる優しいまちづくり





基本目標 5 人間性豊かでたくましく生きる、輝くひとづくり

未来を担う子どもたちを育むために、学校と家庭、地域の一体的な連携を深め、人権と生命を尊重する心、公共性や規範意識、倫理観や正義感、郷土を愛する心など、価値観を大切にするとともに、高度情報化や地球環境問題など時代潮流に対応した教育を推進し、輝く人づくりをめざします。

また、すべての町民が、生涯を通じて風土と歴史に触れ、また芸術活動やスポーツ・レクリエーションに親しみながら触れ合う、誰もが生きがいを享受できる活動の充実を図ります。

基本目標達成に向けた主要施策

◆学校教育の充実

子どもは、将来を担う貴重な共有財産です。学童期は、心身の発達や生涯への人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、家庭による基本的生活習慣の定着や学校教育による学力の定着や豊かな人間性と社会性の育みを積極的に推進します。

また、地域の自然や文化、様々な体験活動を通して、健やかな成長を地域ぐるみで支える環境づくりに努めます。



●児童によるウミガメの放流の様子

◆生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

生涯を通じ、誰もがいつでも学べる学習機会の充実を図るとともに、身近な場所でスポーツを楽しめる催しや環境づくりの充実を図ります。

さらには、社会教育として、青少年が健やかに成長し、充実した地域社会生活を送ることができるよう、体験活動や地域活動を学校・家庭・地域・NPO等が連携して取り組みます。

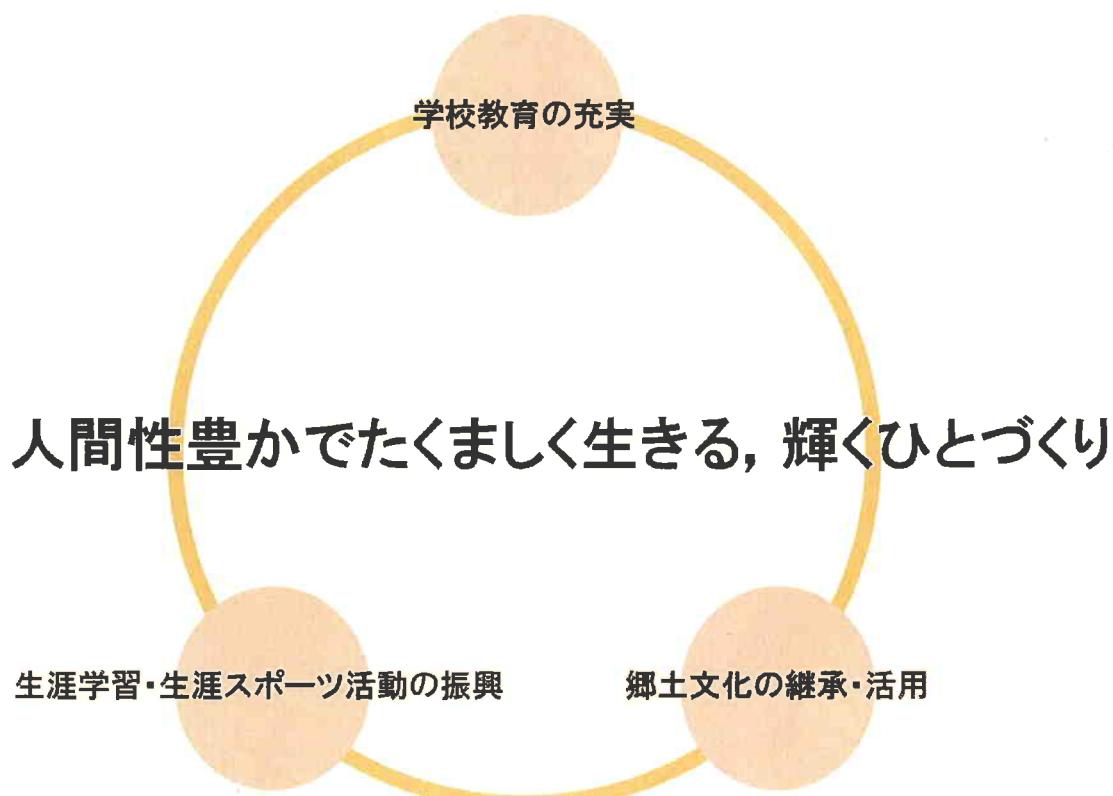


●生涯学習による味噌づくりの様子

◆郷土文化の継承・活用

地域の自然環境と、そこに生れた人たちの足跡を貴重な文化財として保護し、調整・研究を図ります。

また、郷土文化を後世に残すために記録・保存し、身近なものとして学習できる環境の充実を図ります。





基本目標 6 町民が主役、みんなで進める結いのまちづくり

地方分権の進展が加速する中、地域課題を共通認識し、「町民が主役」の特色あるまちづくりを推進します。

具体的には、町民一人ひとりが、自らまちづくりの主役となる社会の実現に向け、より広範な情報公開を図り、町民誰もがまちづくりに参画しやすい環境を整備するとともに、健全な共生協働の関係を構築します。

また、厳しい財政状況の中で、更なる行財政改革を推進し、自立性の高い健全な行財政運営の構築をめざします。

基本目標達成に向けた主要施策

◆協働によるまちづくりの推進

情報の共有化や町民と行政との対話機会の拡充など、町民が参画できる機会を充実させるとともに、自治公民館や団体、NPO、ボランティアなど、多様な主体による地域づくり活動を支援し、町民と行政との役割の明確化のもと、協働のまちづくりを積極的に推進します。

◆個性豊かな地域コミュニティの形成

地域の特性や課題に対応したまちづくりを地域が主体的に取り組む地域創造型の体制の構築をめざします。

なお、地域の活性化を図るため、地域コミュニティ活動の積極的な支援に努めるとともに、学習や交流機会の充実、リーダーの育成に向けた支援を積極的に推進します。

◆行財政運営の効率化

厳しい財政状況の中、限られた財源の有効活用に努め、更なる行政コスト削減のための積極的な行財政改革に努めます。

また、財政健全化の観点から、自主財源の確保など財政基盤の強化に努めるとともに、事業や施策の展開に当たっては、中長期の計画的な展開に基づく、財政運営に努めます。

◆広域連携の推進

生活や経済活動の領域がますます拡大する中、産業振興を含め経済活動や町民生活での結びつきの強い近隣市町と連携し、お互いの社会資本などのストックや地域資源を有機的に活用するなど、連携・協力を進め、広域的な視点にたった行政運営に努めます。

◆男女共同参画社会の推進

男女が対等な立場で参加・参画し、お互いの能力や活力を發揮し尊重しあえる環境づくりをめざします。

また、研修や啓発活動を推進するとともに、町民・事業者・行政が一体となって男女共同参画社会の実現に取り組みます。



●野方ふるさと祭りの様子

